

今後発生が想定される極めて規模の大きい災害時の応援職員派遣に係る
アクションプラン策定協議のための関係者会議（第1回）【議事要旨】

1 日 時 令和4年3月4日（金） 10:00～12:00

2 開催方法 WEB 会議形式

3 出席者（五十音順）

【構成員】

芦刈 康宏（名古屋市防災危機管理局次長）
宇田川 真之（国立研究開発法人防災科学技術研究所災害過程研究部門主幹研究員）
太田 博文（静岡県危機管理部長兼危機管理監代理） ※代理：植田広域防災統括官
梶原文男（大分県生活環境部防災局長） ※代理：染矢防災危機管理監
鎌倉 麗子（全国知事会調査第二部長）
小出 太朗（全国町村会行政部長） ※代理：伊藤副部長
芝崎 晴彦（東京都総務局防災計画担当部長）
高橋 博史（山口県総務部理事）
瀧川 聡史（総務省自治行政局公務員部公務員課応援派遣室長）
竹内 正光（愛知県防災安全局防災部長） ※代理：二村担当課長
永山 秀明（北海道総務部危機管理監） ※代理：大塚係長
橋本 恭男（青森県危機管理局長） ※代理：坂本次長
百武 和宏（全国市長会行政部長）
藤原 俊平（兵庫県防災監） ※代理：小野山参事
福島 雅樹（指定都市市長会事務局長）
吉永 浩伸（熊本市政策局危機管理防災総室長）

【オブザーバー】

荒竹 宏之（消防庁国民保護・防災部防災課長） ※代理：西岡専門官
島田 勝則（内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当））

4 議事経過

- ①開会
- ②公務員部長挨拶
- ③構成員紹介
- ④議題
 - (1) 会議の開催について
 - (2) 現状の取組について
 - (3) 会議の論点について
- ⑤閉会

5 概要

- (1) 会議の開催について
【会議の開催について説明】
 - ・資料1-1及び1-2（総務省）のとおり説明。

【意見交換】 ○構成員、 ●説明者

- 資料 1－2 の協定・決定事項の各災害共通のところに応援県－受援県の組合せについて記載があるが、あまり決めすぎてしまうと災害時に臨機応援に対応できない場面もあり得る。本当に県単位での組み合わせを決めてしまうのか、あるいはある程度の幅を持たせて、ブロック単位で決めるというやり方も考えられるのではないかと思うので、今後の議論の中で進められたらと考えている。
- 実際に役に立つアクションプランとなるよう、今後の協議会の中で皆様の意見を踏まえながら検討していきたいと思っており、現時点において明確に決める前提でこの議論を開始しているものではない。

(2) 現状の取組について

【現状の取組について説明】

- ・ 資料 2－1 及び 2－2（総務省）、資料 2－3（内閣府）、資料 2－4（消防庁）のとおり説明。

【意見交換】 ○構成員、 ●説明者

- 緊急消防援助隊（以下「緊援隊」という。）のアクションプランについて、首都直下地震のアクションプランは各都道府県の部隊数が具体的な数字として定義されているようだが、南海トラフ地震についてマッチングされている即時応援都道府県は、各応援都道府県の部隊数が決められているのか。
- そのとおり、部隊数が登録されている。
- 一方で、被害確認後応援都道府県はそのときの状況で消防庁長官が応援先を判断すると思うが、こちらもある程度想定する部隊数が決まっているのか。
- 被害確認後にどこの都道府県を割り当てるかで部隊数が決まってくると思う。ただ、応援に出る各都道府県の登録部隊数は決まっている。

(3) 会議の論点について

【事務局説明】

- ・ 資料 3－1、3－2、3－3 のとおり説明。

【意見交換】 ○構成員・オブザーバー、 ●総務省

- 今後の論点として、今回、策定するアクションプランにおいて、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」や、緊援隊のアクションプランとどのように整合性を考えるか。特に緊援隊の応援・受援の割り当てと合わせるのか。また、支援の分野や期間をどうするか。
- 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」については、発災から 72 時間以内の人命救助にフォーカスしたものが、今回検討する応援職員についてはもう少し長い視点での応援派遣と考えているため、タイムスパンは異なると考えている。ただ、組合

せや被害の考え方については、非常に参考になると考えているので、そういう認識で議論を進めていければと思っている。

支援の分野や期間については今後、意見を頂きながら議論を進めていきたいが、一旦、射程としては派遣開始から2ヶ月程度、業務についてはこれまでと同様に避難所運営や罹災証明書交付業務の支援をメインに、災害マネジメント支援についても実際に現地に送り込むのか、それとも何らかの形で相談を受けられる体制を組むのかということも含め、本協議会で議論していければと考えている。

- 本協議会で決める内容ではないが、派遣の制度上の整理についての資料がほしい。

被災者生活再建支援業務の使用システムについては、今後、調査を行うということなのでお願いしたい。

相互応援協定はどのように扱うのか。基本的に優先するのか、単純にどちらとは言えないとしても議論のスタートとして見解を頂きたい。

- 質問のあった相互応援協定については、中間報告書でも尊重するとされていることから、基本的にはそれをベースとしつつ、組合せを検討する。相互応援協定よりもアクションプランが優先するという整理が可能かどうかについては慎重な調整が必要とっており、構成員の全国知事会、全国市長会、全国町村会及び指定都市市長会の意見も聞きながら、現実的に一番調整しやすいところで決めていきたい。

制度上の整理については、2ヶ月程度の間も特定の職員が張り付くのではなく、1～2週間程度での交代を前提としている。派遣の形態は今のところ、従来の短期派遣と同様に公務出張という形で整理したい。

被災者生活再建支援業務の使用システムについては、完全に同じシステムを使っているところ同士のマッチングだと選択肢が狭まることも想定されるが、派遣先の団体がどのようなシステムを使っているかを補足情報として把握しておけば、円滑な支援につながるのではないかと思われるので、今後、ご意見を踏まえて調整や議論をしていきたい。

- (被災者生活再建支援業務のシステムについての補足) 被災者支援システムの導入状況は全団体の半分程度であったため、令和3年度に国でシステムを開発して、令和4年度以降、市区町村に導入の働きかけを行っていくところ。そのため、導入状況を調べるのであれば、そのタイミングは考える必要がある。そもそもどのシステムを使用しているかで応援先を縛ると、そのためにシステムを変えられなくなるという本末転倒な話になりかねない。そのため、参考情報程度に共有するのが合理的であると考えている。一方で、国の開発したシステムはできるだけ広く導入していただきたいと考えている。

- 先ほどの意見と同様になるが、市区町村に派遣をお願いする上で、派遣の根拠は明確にしておきたい。

相互応援協定の関係について、都道府県の場合は防災部局間の連携が多いが、市区町村は姉妹友好都市などの関係が防災分野の連携につながっているところもあり、そういったところではお互いに顔の見える関係が構築されている。そこを応援しないで別のところを応援するということについて非常に抵抗感を感じることもあるため、実態を

ある程度把握して、どの程度協定とこのアクションプランの関係を整理するのかということは検討が必要。

重点受援県以外にも被災する都道府県が19ほどあるので、応援に入れるタイミングは変わってくる可能性がある。実際の被害状況によっては予定していた数が出せないというようなことも想定される。被災している側が想定していたよりも被害が大きい場合もありうるのも、一つは、被害のない県の割り振りは決めておくにしても、被害のある都道府県の割り振りを、例えばある段階で総務省が判断するなど、柔軟な運用ができるような仕組みにしておいたほうがいいのではないか。

被害規模だけで見ると重点受援県10県よりも小さくない府県もある。例えば避難者の数とかで被災者対応も変わってくるので、そういった観点から重点受援県を検討するという視点も必要ではないか。

- 派遣の根拠については、消防組織法に基づく緊急消防援助隊のような制度的裏づけがない中で運用してきている。応援対策職員派遣制度についても要綱という形で運用しており、法制化は国と地方の関係もあり、実現には様々な課題があると考えている。これまでの派遣についての整理にはなるかもしれないが、整理できる部分は総務省としても整理し、何らかの形でお示ししたい。

相互応援協定に関しては、完全に考慮しないアクションプランは難しいと承知している一方、完全に応援協定を優先してしまうとばらつきが生じる部分があるので、どこまで調整できるか、今後、本協議会で議論していきたい。

派遣のタイミング等については柔軟な運用をしていきたいと考えている。避難者数等も考慮しながら、協議会で議論していければと考えている。

- アクションプランを作った後は訓練が重要。年に1回程度、情報伝達訓練だけでもおこなうべき。

- アクションプランが合意されれば、それに基づく訓練も皆様の協力を得ながらやっていきたいと考えている。

基本的にこのアクションプランについて、南海トラフ地震等の規模の大きな地震の際、応援職員の派遣の組合せなどについて、なるべくゼロからの検討を避け、関係者と早急に合意するためのたたき台という位置づけで策定できればと思っている。アクションプランについても1回作れば終わりではなく、合意できるものから徐々に合意していくことも有効と思っている。そういった観点で、本協議会でご意見を頂いて議論した積み重ねが、実際に発災した場合の議論の前提となると考えているため、積極的な意見を頂きたいと考えている。

以上